

【山岳看護師制度創設の経緯と必要性】

1. 背景と検討開始の経緯（専門医制度より抜粋）

これまで、山岳医・看護師制度については、「国際山岳連盟医療部会(UIAA Med Com)、国際山岳救助協議会(ICAR)、国際登山医学会(ISMM)に認定された国際山岳医・看護師と、日本登山医学会が認定する国内山岳医・看護師の認定医制度」と説明してきた。

このうち、「認定国際山岳医・看護師」については、「救助隊と一緒に行動できる体力及び技術を身につけた医師・看護師」というコンセプトのもとで、山岳ガイドによる合否判定を軸に、日本登山医学会として認定してきた。そして、当初から、「国際認定」に届かない場合の救済策または一部免除コースとして「日本登山医学会認定国内山岳医・看護師」認定も導入され、次第に「国内山岳医」「国内看護師」を目指す会員が増えている。

しかし、当初からの解説は、以下の誤解を与える恐れがあることが判明した。

- ① 国際山岳連盟医療部会(UIAA Med Com)、国際山岳救助協議会(ICAR)、国際登山医学会(ISMM)に認定されているのは日本登山医学会のカリキュラムであって、修了者個々が認定されているわけではない。
- ② 「国内山岳医・看護師」については、なんら国内山岳医療における能力を示すものではなく、わが国の国内山岳医療に対応するためのカリキュラムも検討されないまま、日本登山医学会として認定証を交付している。
- ③ 「International Diploma of Mountain Medicine (DiMM)」は、文字通り diploma であり、わが国国内の医学会等において使用されてきた「認定医」とは異なり、むしろ学位に近い概念である。

一方で、わが国の山岳医療の中心となっている医師・看護師の多くは、DiMM や国内認定山岳医・看護師の制度と関係なく、夏山診療所や登山者検診ネットワーク等において実臨床の診療活動を展開している。

日本登山医学会として認める制度であるならば、こうしたいわば捻じれた状況を整理する必要がある。

このため、すでにエントリーしている受講生は守りつつ、新たなエントリー

を休止し、ワーキンググループにおいて、求められる山岳専門医・看護師像を明確にし、学会活動としてあるべき制度はどのようなものか、検討を重ねた。

2. 日本登山医学会としての山岳看護師制度の創設の必要性

日本登山医学会は登山医学に関する専門家の学術団体である。学会となって15年を経過し、登山医学の推進とともに、得られた高所での病態や対応に関する研究成果や経験をもとに、山岳地域での診療等、医療の実践と知識の普及活動を通じて、国内外の登山者の安全、さらには高地を訪れる海外旅行者の安全にも貢献している。

一方で、超高齢社会において、高齢登山者、高齢者の海外高地旅行者も増加し、医学・医療的支援の必要性は高まっている。

こうしたなか、山岳医療の専門家の水準を維持、向上させることは学会としての責務であり、これを明示するため、専門医制度が創設された。これに伴い、同目的として山岳看護師制度の創設を提案するものである。